

令和2年4月21日

保護者様

静岡女子高等学校
校長 望月敬幸

県の緊急事態措置に対応した休校措置について

日頃より本校の教育活動に深い御理解と温かな御支援をいただき、心より感謝申し上げます。
さて、先週政府より出されました緊急事態宣言を受け、本県でも緊急事態措置がとられ、学校にも休業要請が出されました。

つきましては、要請に基づき、生徒の健康と安全を第一に考え、下記のような措置を取ることといたします。生徒並びに保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 休校延長について

- ・ 4月30日(木)より5月12日(火)までを引き続き休校とします。

2 分散登校日について

感染予防及び課題・健康状態のチェック等を行うため、5月11日(月)と12日(火)を科ごとの分散登校とします。

普通科：5月11日(月)9時登校 家政科：5月11日(月)10時30分登校

商業科：5月12日(火)9時登校 福祉科：5月12日(火)10時30分登校

<持ち物>・課題 ・筆記用具

3 休校期間の過ごし方について

- ・咳エチケットやうがい・手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底する。
- ・不要不急な外出（アルバイトを含む）を控える。やむを得ず外出する場合には、マスクを着用する。
- ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間を避ける。
- ・引き続き各教科から課題が出るので、計画的に行う。
- ・課題以外にも、必要と思われる勉強を進める。
- ・部活動も全面的に活動停止とする。

4 その他

- ・生徒本人もしくは同居する御家族が新型コロナウイルスに感染するか濃厚接触者となってしまう場合は、必ず学校に連絡をしてください。
- ・登校時はマスクを着用してください。
- ・状況によっては、休校期間をさらに延長する場合があります。
- ・今後の緊急連絡は、フェアキャスト（学校一斉配信メール）と本校HPで行います。
※フェアキャスト未登録の御家庭は、必ず登録をお願いします。